



防災だより 2022 年 11 月号

第 37 号

令和 4 年 11 月 30 日発行 関ヶ谷自治会 防災部/防災ボランティア・グループ
 ☆防火チーム☆情報・通信・電気チーム☆食料・物資チーム☆医療・介護チーム ☆防災資機材取扱チーム 自治会館 ☎784-4447

要支援者の支援制度が来年 4 月から変わります！

§. 要支援制度の現状

12 年前に「防災ボランティア・グループ（以下、防災 VG）」が結成されました。目的は「要支援者（発災時に何らかの支援を希望される方）」に対する支援を行うことです。発足当時は志を持った 110 名を超える参加者があり、年に数回要支援者宅へ「元気伺い訪問」を行って来ました。この間、幸いに当地において大きな災害がなく計画した役割のないまま現在に至っています。

12 年の時間経過で、メンバーの新陳代謝が進まず高齢化が進む一方で、様々な理由で抜けていくメンバーもあり、現在では 63 名（実質 61 名）でイザに備えています。メンバー募集をしても加入者は「0」です。

他方、地域全体の高齢化の進展で支援を希望される方は、年々右肩上がりの状況です。直近ではメンバー一人当たりが担当する要支援者は 3.7 人（発足当時は 1.1 人）で発足当時の 3 倍となり、現実的には発災時の支援が機能しない状況となっています。



§. 制度変更の提言

そこで、防災 VG 内で臨時総会などを開催して数度にわたりメンバーからの意見を聞き、また、防災 VG 役員や自治会防災関係役員など主要メンバーからなる制度見直し会議を重ねて意見を集約し、自治会に「制度見直し」の提言をいたしました。提言の柱は二つ。支援は、「要支援を希望する方がお住いのブロックが担う」と「アンケートにより支援希望者を募らない（ブロック内で支援を希望する方が把握できているため）」です。新しい支援制度は、いわゆる「近助（隣近所同士で助け合う・協力し合う）」による本来の助け合いであり「共助」と言えます。その意味で新しい取り組みは、地域コミュニティーの「原点に戻った」ことになるのではないのでしょうか。

§. 肩の荷が下りた

新しい取り組み（制度）は、令和 5 年（2023 年）4 月からスタートすることで地域の住民に自治会より告知がなされ、ご承知の通りです。

この 12 年間、当地に“大きな地震が発生しないように”と、初詣で毎年願い続けてきました。この願いは役割がブロックに移行されても変わりませんが、正直な気持ちとしてメンバー全員が“ホット”としているところです。メンバーと言っても地域の住民に変わりありませんので、移行後でもメンバーは、防災 VG 当時の気構えを持って、要支援者への支援の一助になるべくイザの時は全力でサポートするつもりでいます。

民生委員の日常・・・

「神奈川総合防災センター」体験記

第一地区民生委員 生駒 多美子



先日研修で厚木市にある「神奈川総合防災センター」に行ってきました。広大な敷地には、ヘリポートや防災研修・備蓄施設などがありました。

体験コーナーでは、震度 7 強の揺れや風速 30 メートルの風を体験し、そのすごさにただただ驚くばかりでした。予め分かっている「体験」ですが、震度 5 強になると、男女問わず手すりに必死でつかまり座り込んでしまうくらいでしたし、風速 30 メートルは車でいえば時速 108 km の速さだそうで、目も口もあけてはいられず、やはり手すりに必死でつかまってたえるしかありませんでした。こんなに強い揺れや風が来たら自分はどうなるのか、冷静に対処できるだろうか、とても不安になりました。

「災害は忘れた頃にやって来る」と言われますが、「自分の家は大丈夫」とか「この地域はこれまで大きな災害は起こっていない」と思わずに、水や食料の備蓄と併せて「心の準備」をしておくことも大切だと改めて痛感しました。

関ヶ谷に暮らし始めてもう随分長い月日が経ちました。実家から帰って文庫の駅に着くと「ああ～帰ってきたなあ」とホッとするのは私だけではないと思います。

いつの間にかここが私の第二のふるさとになっているのですね。多くの方々にお世話になりながら子育てをして、子供たちは巣立っていきました。間違いなく関ヶ谷が彼らのふるさとであり田舎です。

関ヶ谷自治会の長い歴史を支え続けてくださった方々や、防災 VG が築いてきてくださったネットワークやノウハウを生かし、今後益々高齢化が進む中で、人と人とのつながりを大切にして、「自助と共助」が世代を越えてうまく噛み合い、日ごろからご近所同士が、時には緩く、いざという時にはガッチリつながり合う安心・安全な地域であればと思います。



これからが火災シーズン 最大限の注意が必要

11月9日(水)から15日(火)までの7日間、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されましたが、火災はこれからが最大の注意時期になります。

横浜市では、令和4年1月から9月末までに発生した466件の火災のうち、201件(43.1%)が住宅火災となっており、5人の死者(放火自殺を除く。)が発生しました。

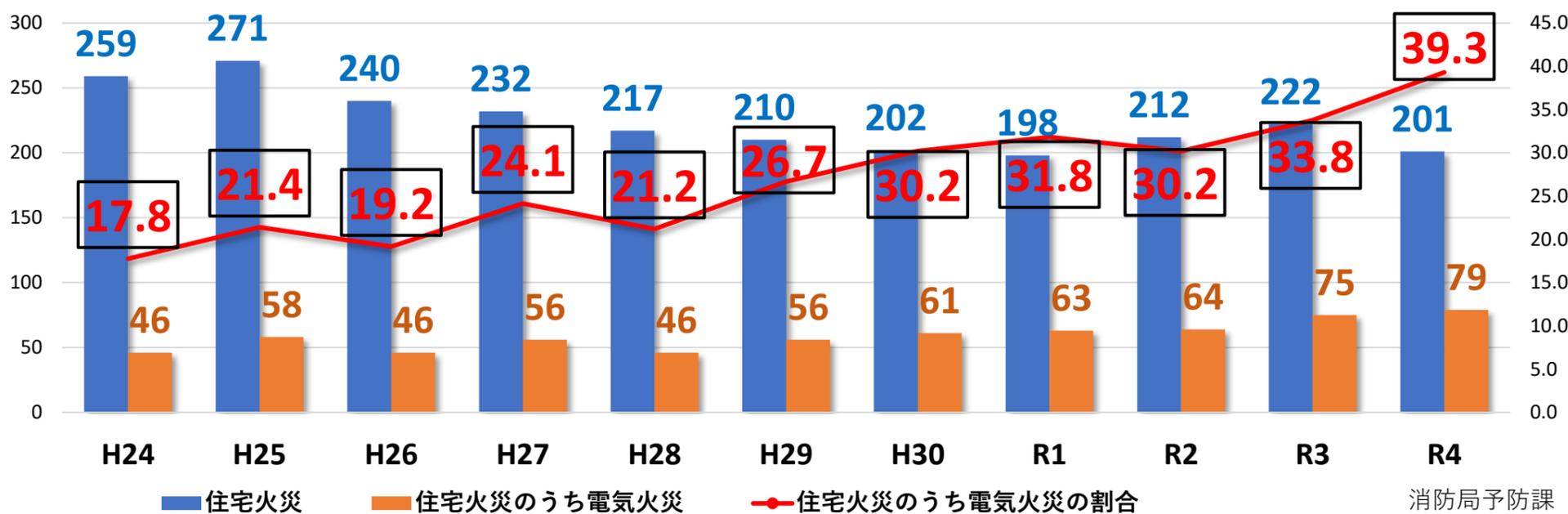
死者5人のうち、2人は住宅用火災警報器が未設置(設置不明含む。)の世帯で発生しており、全員が65歳以上の高齢者の方でした。

また、令和4年9月末時点において、全火災及び住宅火災のうち、電気をエネルギーとする機器等が発火源となった火災(以下「電気火災」という。)が占める割合は、昨年同時期と比較し増加している【下図】ことに加えて、住宅火災の出火原因は依然として「こんろ」が最多となっています。

こうした状況を踏まえて、横浜市の火災予防運動では、火災の発生を感知していち早く居住者に知らせる住宅用火災警報器の設置・維持管理(メンテナンス:家庭用火災報知器の寿命は10年)の呼びかけや高齢者の方を対象とした防火対策の推進、「電気火災」「こんろ火災」を中心とした出火防止広報等を重点項目に定めています。



電気火災の推移 (各年とも1~9月速報値)



水とトイレの備蓄を十分に!

災害が発生すると一番に困るのがトイレ、次に水です。食料はある程度普段食事をするのに冷蔵庫や物置に蓄えがあるのが一般です。そこで改めてトイレ、水の備蓄がどれくらい必要なのかまとめてみました。

先ずトイレですが、一日のトイレ回数が5回とすると、7日間分を備えるには「5回×7日=35回分」となります。35回に家族人数分が必要になります。二人家族だと70回分、4人家族だと140回分になります。

非常用トイレは、家庭の便器を利用したタイプ(右図参照)が多く見られます。猫用の凝固剤を使う記事もありますが、便袋と凝固剤がセットになったタイプがいいのではないのでしょうか。



備蓄のイメージ

次に水ですが、一人が必要な水の量は一日3ℓ(飲料+炊事等)とされています。7日間だと21ℓ、二人家族だと42ℓ、4人家族では84ℓ必要です。水も使用期限がありますので、なるべく長く備蓄できるのを選ぶと管理の手間が減ります。5年保存や7年保存、15年保存などの長期保存水が販売されています。一本2ℓボトル(炊事用)と500mlボトル(飲料用)を揃えると用途によって使い分けができてよいようです。

備蓄用の長期保存水のペットボトルは、通常ミネラルウォーターのペットボトルより容器が厚いものが使われ、気体透過性が低くなっていることから、賞味期限が長く設定できます。また、長期保存水のボトルを入れる段ボール箱は厚い物が使用され、箱の取手の切り込みを作らないなど、異臭などの原因となる外気が入り込むのを防ぐための工夫がされています。因みに、ペットボトル容器のミネラルウォーターの賞味期限は、「水の賞味期限」ではなく、「表示された容量が確保できる期限」を示しています。

備蓄量が結構多くなりますので、なるべく分散備蓄を心がけるとよいでしょう。一階と二階、二階と物置、あるいはマイカーなども備蓄場所になります。普段から少し多めに買って置き、使ったら使った分だけ新しく買い足して、使いながら備蓄を心がける(ローリングストック方式)ことはもちろんですが、賞味期限が切れたからと慌てて処分しないで、いざというときに役立ててください。